

# 中小企業を切り捨てる 信用保証制度 改悪を許すな！ 学習交流会

7月22日（金）PM1：30～PM4：00  
参議院議員会館 講堂（1階）で緊急開催

中小企業 385 万社の内、146 万社（約 4 割）が活用する信用保証制度の危機。自治体の制度融資の根幹を壊し、貸し渋りが懸念

## 学習交流会の開催にあたって

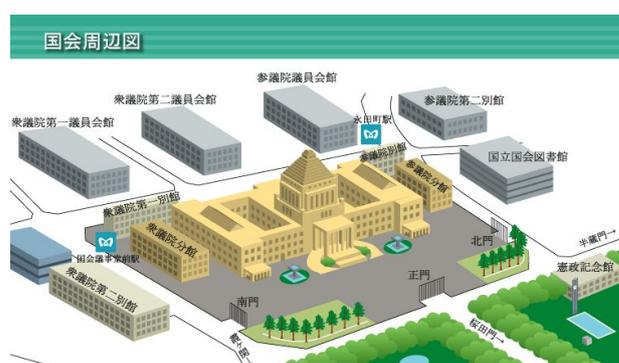
中小企業政策審議会・金融ワーキンググループ（金融 WG）は昨年末から、信用保証制度の「改悪」に向けた議論を進めており、政府の「基本方針 2016」では、信用保証制度の見直しに言及しています。信用保証協会の保証割合（現在8割）を、企業のライフステージ（創業期、成長・成熟期等）に応じて徐々に縮小させようとしています。さらに、不況に苦しむ中小企業・小規模事業者を支援する「セーフティーネット保証」も見直す方向です。

地域で雇用を維持し経済振興に寄与する、中小企業・小規模事業者が安定的な経営基盤を築く上で、信用保証制度は不可欠の役割を果たしています。経営の「命綱」である信用保証制度の後退の影響は計り知れません。今日、小規模企業振興基本法を踏まえた信用保証の充実こそが求められています。

信用保証制度をめぐる情勢を学び合うために、学習交流会を開催いたします。ぜひ、皆様方の積極的なご参加をお待ちしております。

## ●当日のプログラム●

- ①鳥畑与一・静岡大学教授  
「政府が狙う信用保証制度の内容とは」  
質疑応答
- ②中小企業団体、金融労働者など、会場参加者  
からの発言
- ③今後の運動についての提案  
〔入場無料、申し込み不要・先着順、100人まで〕



学習交流会呼びかけ団体 全国商工団体連合会・東京土建一般労働組合  
連絡先：Tel03（3987）4391 全国商工団体連合会 東京都豊島区目白2-36-13